

米軍TPY-2 レーダー配備に係る確認・要請事項

平成25年9月10日

防衛大臣 小野寺五典様

京都府知事 山田啓二

京都府京丹後市の航空自衛隊経ヶ岬分屯基地周辺への米軍・TPY-2 レーダーの配備については、住民の生命と財産を確保するため、政府として責任ある対応のもと、下記条件の確認を求めるものである。

記

- 1 府民の安心・安全の観点から、以下の内容について、政府が責任を持って対応すること。
 - (1) ミサイルに対する防護体制に万全の体制をとること。また、テロなどへの警戒・警備体制について、警備のための増員を行うなど、万全を期すこと。
 - (2) 米軍関係者による事件・事故の未然防止に総力を挙げて取り組むこと。また、万が一、事件・事故が発生した場合には、政府が責任をもって適切な措置を講じること。
 - (3) 電磁波について配備前後に調査を実施し、安全基準を遵守するほか、騒音、景観など周辺環境に及ぼす影響について、万全の策をもって対応すること。万が一、環境への影響や被害が発生、若しくは発生するおそれがある場合は、責任をもって適切かつ確実な措置を講じること。
 - (4) 農業、漁業、観光等、地域の生業・産業をはじめ、日常の地域生活の維持に影響を来たすことのないよう、万全な予防及び支援措置を講じること。
 - (5) 地域の生活用水や農業用水に支障のないよう必要な水を確保されるとともに、水の排水についても、万全の措置を講じること。
 - (6) 米軍関係者の施設整備や区域外における居住場所の選定にあたっては、京丹後市の意向を十分踏まえて行うこと。
- 2 日米地位協定における米軍人・軍属に対する裁判権の行使に関する運用や災害等緊急時の対応等について、住民不安の解消のため絶えざる改善に努めること。
- 3 地元から交番又は駐在所等の新設に強い要望を受けていることから、そのために必要な交番等設置と警察官の増員について、国において必要な措置を講じること。
- 4 レーダー配備に伴う大型車両等の通行による道路の安全確保や丹後半島全体の避難経路を確保する観点から、国において道路整備に係る予算の特例加算など特段の措置を講じるとともに、これに伴う地方負担の軽減について十分な措置を行うこと。
- 5 今日までにってきた質問・確認事項等に対する回答内容については、誠実に遵守すること。